

人権啓発係からの お知らせ

「部落差別をなくする運動」 強調旬間

7月10日から20日は、「部落差別をなくする運動」強調旬間です。

高知県では、毎年この時期を強調旬間と定めています。県民一人ひとりの同和問題に対する認識と理解を深め、人権意識の普及高揚を図ることを目的として、県内で各種啓発事業が開催されます。

◆日時

7月13日(月)午後2時～午後4時
(受付 午後1時30分～)

◆場所

高知会館(白鳳)
高知市本町5丁目6-42

◆講演会

「これからの部落問題～明日へと開かれた人権のために～」

◆講師

角岡 伸彦さん(フリーライター)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または内容が変更となる場合があります。

○お問い合わせ

(公財)高知県人権啓発センター

☎088-821-4681

第47回「部落差別をなくする運動」強調旬間in黒潮町

例年、町では、この期間に合わせて講演会を実施していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、ケーブルテレビによる放送に変更しました。ぜひご覧ください。

◆放送期間

7月8日(水)～15日(水)

◆放送内容

・「部落差別の解消の推進に関する法律」の概要

・江嶋修作さんによる2月収録の講演会

演題「恥ずかしい」のはどちらだ

～差別・いじめは、

どうして起きるのか～

・黒潮町人権作品展優秀作品(作文)の紹介

大方中学校生徒の朗読

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課 人権啓発係

☎55-3113

心配ごと・困りごと、人権・行政相談所の開催について

社会福祉協議会相談員、人権擁護委員、行政相談委員などが皆さんの相談を受ける相談所を開きます。家庭での心配ごと、地域でのめめごと、人権侵害や行政に関する相談など、ひとりで悩まず気軽にご相談ください。相談の秘密は必ず守り、料金は無料です。安心してお越しください。

※3密に配慮した机の配置とします。

◆開催日時・場所

・8月4日(火)

午前10時～正午

午後1時30分～午後3時30分

総合センター(佐賀)

・8月5日(水)

午前10時～正午

下田の口コミュニティセンター

午後1時30分～午後3時30分

保健福祉センター(大方)

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課 人権啓発係

☎55-3113

人権3法をご存知ですか

差別を解消することを目的に、平成28年、3つの法律(いわゆる「人権3法」)が施行されました。今回は、その概要についてご紹介します。

◆障害者差別解消法(平成28年4月施行)

同法律は、障がい者を理由とする差別の解消を推進することを目的として施行されました。国・都道府県・市町村や事業者などに対し、障がい者に対して、正当な理由なく、障がい者を理由として、障がい者の権利利益を侵がいをすることを禁止するとともに、必要かつ合理的な配慮を行うことを求め、障がいのある人もない人も安心して暮らせる社会の実現をめざしたものです。

◆ヘイトスピーチ解消法(平成28年6月施行)

同法律は、特定の国の出身者であること、または、その子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとしたりするなどの一方的な

内容の差別的言動(ヘイトスピーチ)をなくすことで、民族や国籍などの違いを超え、互いに人権を尊重しあう社会を築くことをめざしたものです。

◆部落差別解消推進法(平成28年12月施行)

日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活のうえでさまざまな差別を受けるなどの、わが国固有の重大な人権問題である部落問題が存在してきました。こうした人々に対する差別発言、差別待遇などの事案のほか、差別的な内容の文書が送付されたり、インターネット上で差別を助長するような内容の書き込みがなされるといった事案が発生しています。同法律は、このような差別や偏見に基づく行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されないと認識のもとに部落差別がない社会の実現をめざしたものです。

差別や偏見に基づく行為は、決して許されるものではありません。私たち一人ひとりが人権問題を正しく理解し、差別や偏見のない豊かで明るい社会を築きましょう。

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎55-3113



(公財)高知県人権啓発センター
人権啓発マスコットキャラクター
こころん

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1千万円
(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月14日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/14(火)~8/14(金)

公益財団法人 高知県市町村振興協会

事業者募集

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内の経済状況を緊急に支援するとともに、地域における消費活動を喚起・下支えすることを目的に、左記の事業を実施します。

つきましては、この飲食券などをお取り扱いいただける町内事業所を募集しますので積極的なご参加をお願いします。

◆事業名

- ・黒潮町プレミアム付飲食券・商品券事業
- ・黒潮町観光客誘客促進事業(黒潮町商品券)

・幡多広域観光協議会「泊まって使える!クーポン付き宿泊プラン」

○お問い合わせ

プレミアム付飲食券・商品券に関すること
佐賀支所海洋森林課商工係

☎55-3115

黒潮町商品券・クーポン付き宿泊プランに関すること

本庁産業推進室 観光係

☎43-2113

紙バンド手芸に参加しませんか

大方町民館では、地域交流促進事業の一環として年間を通じて紙バンド手芸を開催しています。

紙バンド手芸とは、テープ状のバンドで編んでいく創作活動のことです。さまざまなカラーの紙バンドから選択し、好みの作品を作ることができます。参加料は無料で、どなたでも参加できます。

◆日時

月曜日から金曜日(祝日を除く) 午前8時30分~午後5時15分

◆場所 大方町民館1階

◆参加者の持ち物

目打ち、ハサミ、メジャー、洗濯バサミ(最大で30個程度)、重石(紙バンド固定用、4個程度)

○お問い合わせ

大方町民館 ☎43-11204

